

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貴田晃司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 加藤雅也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 加藤雅也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	2,993,663	4,257,458	12,626,084
経常利益 (千円)	74,955	389,130	245,793
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	51,063	314,100	384,892
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	74,208	316,032	428,377
純資産額 (千円)	3,278,727	3,823,191	3,637,505
総資産額 (千円)	7,181,663	8,417,148	8,135,330
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3.29	20.24	24.82
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	45.4	44.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2024年3月1日～2024年5月31日）におけるわが国経済は、企業の堅調な設備投資やインバウンド需要が高まる一方、円安や物価の上昇による原材料価格の高騰や人手不足の影響が懸念されています。また個人の消費マインドは、賃上げなどの動きがみられましたが、長引く物価の上昇から景況感は停滞しており、依然として不透明な状況となりました。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画の3年目の方針「Action For The Future」に基づき、資本コストと株価を意識した経営の推進、収益力の強化、M & Aを含めた新たな事業の開発を重点課題として、工事会社主体の体制で次の成長に繋げるポジションの獲得に向け取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間は、大型案件の完工や進行が計画以上に進んだこともあり売上高は前年同四半期を大きく上回る推移となりました。利益面では、売上高の増加に加え、前期より進めている資材等の運搬の内製化や先行仕入等による利益率の改善が進んだことなどの効果で前年同四半期を大きく上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,257百万円（前年同四半期比42.2%増）、営業利益は385百万円（前年同四半期比455.3%増）、経常利益は389百万円（前年同四半期比419.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は314百万円（前年同四半期比515.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

2023年11月30日付で当社の連結子会社であった㈱アヴァンセ・アジルの全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。これに伴い、前第4四半期連結会計期間より人材サービス事業を報告セグメントから除外しております。

（内装工事業）

内装工事業は、㈱日商インターライフが展開しております。

前期からの持越し案件の完工や受注する案件の大型化などにより専門工事部門、商環境工事部門ともに、売上高は前年同四半期を大幅に上回る推移となりました。大阪営業所においては、大阪・関西万博開催による周辺地域の再開発に伴う受注などが堅調に推移いたしました。また、資材等の運搬や倉庫管理を内製化したことによる効果などにより利益率の改善に繋がっており、売上高の向上だけでなく利益面に大きく貢献しております。

この結果、売上高は2,615百万円（前年同四半期比75.6%増）、セグメント利益は265百万円（前年同四半期比372.8%増）となりました。

（音響・照明設備事業）

音響・照明設備事業は、㈱システムエンジニアリング、㈱サンケンシステムが展開しております。

㈱システムエンジニアリングは、大型工事案件が計画以上に進んだことや保守サービス部門、大阪営業所における新規案件の受注などが堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同四半期とほぼ同水準で推移となりました。営業利益は資材の先行仕入などによる利益率の改善が進み前年同四半期を上回りました。2023年11月30日付で子会社化した㈱サンケンシステムは、受注済み案件の完工に加えグループのシナジーを活用した受注も進み堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,294百万円（前年同四半期比23.0%増）、セグメント利益は142百万円（前年同四半期比215.8%増）となりました。

(設備・メンテナンス事業)

設備・メンテナンス事業は、ファシリティーマネジメント㈱、玉紘工業㈱が展開しております。

ファシリティーマネジメント㈱は、前年同四半期と比べ空調のオーバーホールや法定点検などの保守点検などが堅調に進み売上高は前年同四半期を上回る推移となりましたが、営業利益は外注費や原材料費などの原価高騰による影響があり前年同四半期を下回る推移となりました。玉紘工業㈱は、売上高は前年同四半期を上回る推移となりましたが、前期から当期にかかる公共工事の入札が不調だったことから営業利益は前年同四半期を大幅に下回る推移となりました。

この結果、売上高は347百万円（前年同四半期比57.4%増）、セグメント利益は2百万円（前年同四半期比68.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて281百万円増加し、8,417百万円となりました。これは現金及び預金が1,051百万円増加した一方、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等が604百万円、未成工事支出金が176百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて96百万円増加し、4,593百万円となりました。これは短期借入金130百万円、未払法人税等36百万円、契約負債116百万円、賞与引当金80百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等289百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて185百万円増加し、3,823百万円となりました。これは利益剰余金183百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,042,116
計	80,042,116

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,010,529	20,010,529	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	20,010,529	20,010,529		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		20,010		2,979,460		511,191

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,717,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,287,000	162,870	
単元未満株式	普通株式 6,329		
発行済株式総数	20,010,529		
総株主の議決権		162,870	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託制度導入にともない株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式777,900株を含めて表示しております。なお、当該議決権の数7,779個は、議決権不行使となっております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インターライフホールディングス株式会社	東京都中央区銀座6丁目13番16号	3,717,200		3,717,200	18.57
計		3,717,200		3,717,200	18.57

(注) 株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する777,900株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、OAG監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,419,684	2,471,307
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等	3,363,979	2,759,539
棚卸資産	14,425	13,317
未成工事支出金	833,945	656,951
その他	183,738	176,609
貸倒引当金	6,999	14,104
流動資産合計	5,808,773	6,063,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,169,245	1,182,677
減価償却累計額	790,764	797,339
建物及び構築物(純額)	378,481	385,338
機械装置及び運搬具	38,150	38,150
減価償却累計額	28,511	29,415
機械装置及び運搬具(純額)	9,638	8,734
土地	664,353	664,353
その他	251,970	255,136
減価償却累計額	193,141	199,102
その他(純額)	58,828	56,034
有形固定資産合計	1,111,302	1,114,461
無形固定資産		
のれん	302,386	293,764
その他	240,678	249,777
無形固定資産合計	543,064	543,542
投資その他の資産		
投資有価証券	517,558	531,058
破産更生債権等	126,061	126,001
その他	204,649	204,117
貸倒引当金	176,080	165,654
投資その他の資産合計	672,188	695,524
固定資産合計	2,326,556	2,353,528
資産合計	8,135,330	8,417,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,653,215	1,364,110
短期借入金	450,000	580,000
1年内返済予定の長期借入金	472,615	433,238
未払法人税等	55,767	92,208
契約負債	242,782	359,672
賞与引当金	164,027	244,626
完成工事補償引当金	15,223	15,833
その他	236,404	259,474
流動負債合計	3,290,034	3,349,162
固定負債		
長期借入金	867,308	901,196
役員退職慰労引当金	37,424	37,424
株式給付引当金	134,928	139,859
退職給付に係る負債	65,827	63,005
資産除去債務	29,015	29,043
その他	73,286	74,264
固定負債合計	1,207,790	1,244,794
負債合計	4,497,824	4,593,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,460	2,979,460
資本剰余金	711,882	711,882
利益剰余金	832,709	1,016,463
自己株式	872,020	872,020
株主資本合計	3,652,032	3,835,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,526	12,595
その他の包括利益累計額合計	14,526	12,595
純資産合計	3,637,505	3,823,191
負債純資産合計	8,135,330	8,417,148

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	2,993,663	4,257,458
売上原価	2,385,196	3,306,968
売上総利益	608,466	950,489
販売費及び一般管理費	538,979	564,625
営業利益	69,486	385,864
営業外収益		
受取利息	40	181
受取配当金	6,478	6,848
助成金収入	409	-
その他	2,708	2,205
営業外収益合計	9,636	9,234
営業外費用		
支払利息	4,004	5,461
その他	162	507
営業外費用合計	4,167	5,968
経常利益	74,955	389,130
税金等調整前四半期純利益	74,955	389,130
法人税、住民税及び事業税	35,173	90,929
法人税等調整額	11,281	15,900
法人税等合計	23,892	75,029
四半期純利益	51,063	314,100
親会社株主に帰属する四半期純利益	51,063	314,100

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
四半期純利益	51,063	314,100
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	23,145	1,931
その他の包括利益合計	23,145	1,931
四半期包括利益	74,208	316,032
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74,208	316,032

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

2. 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において199,196千円、777,900株、当第1四半期連結累計期間において199,196千円、777,900株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	15,163千円	16,800千円
のれんの償却額	20,891千円	8,621千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月13日 取締役会	普通株式	79,966	5.00	2023年2月28日	2023年5月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,509千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月12日 取締役会	普通株式	130,345	8.00	2024年2月29日	2024年5月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,223千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	内装工事 事業	音響・照明 設備事業	設備・ メンテナンス 事業	人材サービス事 業	
売上高					
一時点で移転される 財又はサービス	1,270,007	548,861	209,078	231,357	2,259,304
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	219,002	466,902	4,700	-	690,604
顧客との契約から生 じる収益	1,489,009	1,015,763	213,779	231,357	2,949,909
その他の収益	791	36,065	6,896	-	43,753
外部顧客への売上高	1,489,800	1,051,829	220,675	231,357	2,993,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	880	-	127,530	1,158	129,568
計	1,490,680	1,051,829	348,205	232,515	3,123,231
セグメント利益	56,093	45,043	9,125	7,729	117,992

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるVODシステムの賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	117,992
セグメント間取引消去	9
のれんの償却額	19,787
全社収益(注) 1	63,765
全社費用(注) 2	92,494
四半期連結損益計算書の営業利益	69,486

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの経営指導料等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	内装工事 事業	音響・照明 設備事業	設備・ メンテナンス 事業	
売上高				
一時点で移転される 財又はサービス	2,003,430	646,794	262,865	2,913,090
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	611,667	617,834	77,479	1,306,980
顧客との契約から生 じる収益	2,615,097	1,264,629	340,345	4,220,071
その他の収益	791	29,548	7,046	37,386
外部顧客への売上高	2,615,888	1,294,177	347,391	4,257,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,231	-	70,756	73,987
計	2,619,119	1,294,177	418,148	4,331,446
セグメント利益	265,222	142,267	2,875	410,366

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるVODシステムの賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	410,366
セグメント間取引消去	112
のれんの償却額	7,517
全社収益(注) 1	70,758
全社費用(注) 2	87,630
四半期連結損益計算書の営業利益	385,864

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの経営指導料等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「人材サービス事業」に含まれていた(株)アヴァンセ・アジルの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より「人材サービス事業」の区分を廃止しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3.29円	20.24円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	51,063	314,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	51,063	314,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,500	15,515

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間が492千株、当第1四半期連結累計期間が777千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

自己株式消却の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 3,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合14.99%) |
| 3. 消却予定日 | 2024年7月31日 |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 17,010,529株 |

2 【その他】

2024年4月12日開催の取締役会において、2024年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	130,345千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年5月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

インターライフホールディングス株式会社

取締役会 御中

OAG監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

今井 基喜

指定社員

業務執行社員

公認会計士

池上 敬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインターライフホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。